

第5回明石市ひきこもり支援関係機関ネットワーク会議 議事録要旨

日 時：令和6年11月1日（金）14：00～15：35

場 所：あかし保健所 2階 201会議室

出席者：座長 船越明子（公立大学法人神戸市看護大学 教授）

副座長 青木志帆（明石さざんか法律事務所 弁護士）

委員 熊野 肇（一般社団法人明石市医師会 理事）

後藤謹武（明石市社会福祉協議会総合相談支援室 権利擁護支援課長）

小畑洋子（公益財団法人こども財団 こども支援担当課長兼総務係長）

小林憲幸（兵庫県立神出学園 副校長）

田中朋高（明石公共職業安定所（ハローワーク明石）次長）

嶋谷拓雄（一般社団法人ひょうご若者自立支援センター代表理事（あかし若者サポートステーション））

西澤美加（特定非営利活動法人陽だまりの会 理事）

谷口慎一郎（認定特定非営利活動法人コムサロン21 副理事長（兵庫ひきこもり相談支援センター播磨ランチ））

金井新太郎（明石市連合まちづくり協議会 副会長）

請井孝博（明石市環境産業局産業振興部長兼産業振興室長）

宮永敦嗣（明石市福祉局生活支援室生活福祉課長）

藤井秀明（明石市福祉局生活支援室障害福祉課支援担当課長）

木股真理子（明石市福祉局生活支援室発達支援課長兼発達支援センター長）

濱田貴司（明石市福祉局地域共生社会室地域総合支援担当課長）

梶木太輔（明石市福祉局高齢者総合支援室高年福祉担当課長）

足立享平（明石市こども局明石こどもセンターこども支援課長）

鍵本祐輝（明石市教育委員会事務局児童生徒支援課指導主事）

佐野洋子（明石市副市長）

多田宏明（明石市福祉局長）

瀧 浩人（明石市福祉局保健部長）

玉井純子（明石市福祉局あかし保健所副所長）

居場所事業者 岸田耕二（社会福祉法人すいせい りもこきひ PARK）

足立佳子（特定非営利活動法人陽だまりの会 あかし女性ひきこもりスペース）

西澤美加（特定非営利活動法人陽だまりの会 あかし女性ひきこもりスペース）

戎岡洋子（一般財団法人こどもサポート財団 Lantern（ランタン））

ト部 篤（一般財団法人こどもサポート財団 Lantern（ランタン））

長尾拓也（特定非営利活動法人マーチング ハレトケ基地局）

敬称略

事務局：田島善仁（明石市福祉局あかし保健所相談支援課支援担当課長）

河野康政（明石市福祉局あかし保健所相談支援課係長）

林 真央（明石市福祉局あかし保健所相談支援課主任）
巖 紗由（明石市福祉局あかし保健所相談支援課保健師）
加藤佳恵（明石市福祉局あかし保健所相談支援課福祉職員）
川畑清憲（明石市福祉局あかし保健所相談支援課職員）

傍聴者 2 名

【議題】

1 開 会

- (1) 開会あいさつ
- (2) 出席者紹介
- (3) 座長、副座長の選出

2 議 題

- (1) ひきこもり支援上の課題と方向性の整理（これまでの振り返り）
- (2) 明石市におけるひきこもり支援の振り返りと当事者の居場所づくりの現状について
 - ① 明石市ひきこもり相談センターの活動の振り返り
 - ② 行政視察報告～大阪府大東市中高年ひきこもり支援事業における居場所支援～
 - ③ 明石市内におけるひきこもり居場所の運営状況
 - ④ 明石市内小中学校における不登校の現状と取組について
- (3) 関係機関と連携したひきこもり当事者への支援事業・プログラムについて

3 閉 会

【内容】

1 開会

(1) 主催者あいさつ

（佐野副市長）

明石市副市長の佐野でございます。開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。本日はお忙しい中、委員の皆さま方にはご出席を賜り、ありがとうございます。また、保健衛生行政の推進向上につきましては、皆様方には日頃からご尽力・ご協力をいただき、この場をお借りし感謝申し上げます。

なお、本日の会議では委員に加え、ひきこもり当事者が社会参加をするための第一歩となる居場所づくりにご尽力いただいている団体の皆様にもご参加いただいております。重ねてお礼申し上げます。

さて、「明石市ひきこもり支援関係機関ネットワーク会議」は、様々な要因や年齢層に応じた支援を行うために関係機関のネットワークの構築や地域づくりを行い、ひきこもり支援体制の整備を図ることを目的に、令和 2 年度に第 1 回会議を開催して以降、毎年開催しております。

これまで計 4 回開催し、委員の皆様とそれぞれの取組状況を共有しながら、顔の見える関係づくりを行うとともに、「相談先の効果的な情報発信」や「支援に関わる多機関協働の推進」、「新しい支援ツールとしてメタバースの利用活用」などひきこもり支援上の課題と方向性のとりまとめを行ってきたところでございます。

今回の会議は、ひきこもり支援における関係機関の取組状況や、「就労」および「社会参加」といった出口支援における課題の共有と、その解決に向けた方向性の議論等、ひきこもり当事者への継続的な支援に繋がることを目的に開催させていただきました。

ひきこもりは誰もがなる可能性があります。しかしながら、複合的な要因に対しては一部署では解決はできません。私も微力ながら保健師活動をして参りました時にそのようなことを実感しております。ぜひこの会議をきっかけにそれぞれの関係機関における取組内容の充実はもちろんのこと、相互に連携していただき協働する活動の強化がさらに進むことを願っておりますし、ぜひその点につきまして皆様をお願いを申し上げたいと思います。

最後となりましたが、本市といたしましては引き続きひきこもり支援体制の充実を図るとともに、「誰一人取り残さないまちづくり」の観点から一人ひとりの困りごとに寄り添いながら、総合的な支援を実施してまいりたいと考えております。

以上、開会のご挨拶とさせていただきます。

(2)出席者紹介

構成員【資料1】、ひきこもり居場所事業者【資料2】にて紹介。

欠席：坂 文子（明石市民生児童委員協議会 副会長）委員

長尾正延（明石市教育委員会事務局児童生徒支援課長）委員

代理：鍵本祐輝（明石市教育委員会事務局児童生徒支援課指導主事）

(3)座長・副座長の選出

第4回までの委員が任期満了したことに伴い、引き続き就任依頼を行った。

要綱第5条第1項の規定に基づき、互選により船越明子委員を座長に、青木志帆委員を副座長に選出。出席者異議なし。

2 議題

(1) ひきこもり支援上の課題と方向性の整理(これまでの振り返り)

（船越座長）

改めてこれまでの視点やポイント、今後の取組の方向性などについて青木副座長より紹介していただきたいと思います。青木副座長ご紹介よろしく願いいたします。

（青木副座長）

【資料3、資料8】

- ・前回までの会議で抽出されたひきこもり支援上の課題と方向性の整理。【資料3】
- ・明石市のひきこもり支援の変遷について説明。

令和元年に相談支援課の前身であるひきこもり相談支援課が発足。令和2年度に第1回ネットワーク会議を開催し、まず当事者の状況に合わせて居場所を市内に早急に作る必要性を指摘された。令和3年度当事者の居場所助成事業開始(市内2か所)し、令和4年度相談支援課内に明石市ひきこもり相談センターを設置。居場所助成の拡充(市内4か所)、広報の強化のためにX(旧Twitter)アカウントの開設、事業内容を説明したリーフレットを作成した。昨年度は農福連携のような具体的な支援の出口戦略を持つことが提

案された。庁内外との連携について、一層の充実を毎年求められているところ。

- ・当事者のための支援事業・プログラム HANDBOOK について説明。
- ・今後の課題

引き続き、庁内外の連携、具体的な出口戦略としての選択肢を増やしていくことが求められている。

(2)明石市におけるひきこもり支援の振り返りと当事者の居場所づくりの現状について

①明石市ひきこもり相談センターの活動の振り返り

【資料 4】

(事務局 河野)

あかし保健所相談支援課のあゆみを説明。現在は精神保健福祉士、社会福祉士、保健師等が 21 名在籍。電話相談が半数を占めている。支援終結理由は、①転出 ②家族の意思による終結 ③当事者の就労、の順に多い。当事者は男性が 7 割を占め、女性の 2 倍であり、ひきこもり期間は 1～5 年未満が最多であった。相談者は母親が多く、次いで当事者であった。出前講座を開催し、ひきこもり状態の方でも安心して暮らせる地域づくりを行っている。その他、ひきこもりの当事者の家族が関わり方を学べる機会として家族教室、座談会を開催している。居場所開設実績としては、今年度は 4 団体に運営費を助成する。

【資料：「ひきこもり当事者における農的連携について」を説明】

当センターではひきこもり当事者会を開催。令和 5 年度の活動実績は資料のとおり。今年度は昨年度と同様のテーマを設定した講座に加え、農業体験を実施。協力部署や協力依頼農業者、農業体験における配慮事項、参加者などは資料のとおり。当センターの支援対象者に担当者から周知したところ 6 名が参加された。定例の当事者会に参加していない方の参加もあり、体験型の当事者会に一定のニーズがあることが確認できている。稲刈り後の田んぼへのれんげの種まき、食用花をポッドからプランターに移し替える体験を実施。参加者の農業体験に対する参加動機・感想は概ね前向きなものが多くみられた。今後の課題として、体験型の当事者会に一定のニーズがあったことから、体験や協力先のバリエーションを増やし、ひきこもり当事者の多様性に応えていくことが必要だと考えられる。また、当センターでは当事者会を提供しており、より多くの当事者が当センターや相談支援課とつながることができるよう、庁内外の関係機関及び支援者との連携強化、市民がひきこもりへの理解を深めることができるよう、より普及啓発をおこなうことが重要であると考えている。

②行政視察報告～大阪府大東市中高年ひきこもり支援事業における居場所支援～

【資料 5】

(事務局 河野)

大東市の概況及びひきこもり支援体制については資料のとおり。大東市福祉・こども部福祉政策課は地域福祉計画の策定、社会福祉法人に対する指導監査、民生・児童委員のとりまとめなどの地域福祉を中心とした事業を担う部署であり、平成 27 年度から生活困窮者及び生活保護受給者を対象に相談から就職に至るまでの一貫した就労支援を行うため、「大

東市総合就労支援事業」(くらしサポート大東)を実施している。生活困窮者就労準備支援事業費等補助金を活用し、中高年のひきこもり居場所事業をセーフティネットワーク大阪に委託し、同団体が居場所運営している。

大東市の居場所の事業内容、利用対象などは資料のとおり。主な活動はコーヒー豆を焙煎し、挽いた後に各々でコーヒーを淹れ、当日の参加者でコーヒーを飲む、といった内容。また、主催法人が内職を提供する場合もある。これまでの中高年のひきこもり居場所の活動実績としては、大東市においても当市と同様に男性の方が多い傾向が見られている。今回の視察からは、

1. 相談者について

当事者からの相談は殆どが男性であり、女性はほぼいない。家族相談は母親が一定数いる。これは先程の当市の相談実績でも同様の傾向がみられている。

2. 若年層支援と中高年支援の違いと連携

大東市では若年層のひきこもり居場所も委託事業にて実施している。学習支援などのメニューがあり、年齢層を分けて支援している。若年層支援と中高年支援では、当事者や家族の属性、コミュニティ、価値観、文化、支援スタッフに必要なスキルも異なることから、年齢層を分けて支援することには一定の効果が見いだせる、とのことであった。若年層のひきこもりから中高年のひきこもりへの移行もあることから、若年層支援と中高年支援の連携は必要であると考えられる。

3. 就労支援の実際

中高年のひきこもり当事者は、その家族も高齢者であることが多く、社会的・経済的自立等を踏まえた、支援の一つとして就労を検討する必要性が高くなる。ひきこもり当事者の多様性に沿った就労支援をするためには就労先となりうる機関とのネットワークの構築、そしてひきこもり当事者と就労先をマッチングさせていくコーディネーター的な存在が重要であることが見えてきた。実際に、セーフティネット大阪では、ひきこもり支援とは関係性が低い場にも出向き、就労先や内職の確保などを目的に顔の見える関係づくりを行っていた。

以上3点が確認できた。

③明石市内におけるひきこもり居場所の運営状況

【資料6】

(りもこきひ PARK 岸田氏)

今年4月から開始。当法人は障害がある方の就労、居場所を垂水区、西区、明石で実施している。現在は障害に限らず大学生の支援、児童養護、ひきこもり支援を行っている。神戸市では相談窓口の開設から委員として入りひきこもり支援をしていたが、今回明石市でもメタバースによる支援ということで入らせて頂いている。明石市では若年、就労、ネットワークづくりを意識して活動を行っている。毎月イベントを実施し、外部講師を招いている。ハローワーク、若者サポートステーションを招き、関係づくりや労働、就労を知る機会を提供している。神戸市のひきこもり当事者に話をしてもらおう機会も設け、「自分だけではない」と感じてもらえた。今月は雇用に前向きな企業に来てもらい、見学をする機会に繋がられればと考えている。

参加者を自分たちで集めることが難しいと感じ、SNS の活用も検討中。メタバースを中心にを行っているため、申込時点で氏名は確認しない。メタバースの良さは個人が特定されないこと。そのため申込や事後アンケートに氏名を記入してもらえない場合、当事者かどうか知る術がない。今後どう把握していくかが課題だと感じている。

岸田氏がフリースクール☆トロッコの理事もしておりトロッコとも連携している。若年層が興味を持つプログラムを考える必要がある。

(あかし女性ひきこもりスペース 西澤氏)

資料では「あかし女子会」と記載されているが、「女子会」という名称では中高年層が参加しにくいのではないかと思い名称を変更した。オンラインでの居場所も実施している。居場所はウィズあかしで実施している。臨床心理士と保健師が運営しているため、相談対応も可能。

貸室が抽選のため毎回違う部屋になることが困っている。4 月以降参加者が集まらないことが課題。郵便局にポスターを貼ってもらうなどの工夫をしている。常設の居場所ではないため、テーマを設けた方がよいとの意見があり、今後はストレス対処について、私たちの感情について、春になったらやりたいこと、などのテーマを設けて活動していく予定。現在までの参加者は 2 名。

(Lantern (ランタン) ト部氏)

こどもサポート財団が運営。第 3 土曜日午後、西明石にある Mama's キッチン nono (ノノ) で開催し今年で 3 年目。スタッフには心理士、介護福祉士、元当事者など幅広い支援者がいるため幅広い支援が可能。利用者層は 40 代から 50 代が多い。一般就労経験者が多い傾向があり、就労支援サービスに抵抗がある人が多い。当初から地域の商店街、企業へ活動の理解を得るための活動を行っている。ひきこもりへの啓発活動や就労体験の場を作っていただくなどの連携をしてきた。

2 年通っている当事者について、地域の企業と連携しそこでの就労が開始された。親の介護へ不安を持っている当事者には介護福祉士が相談にのり、然るべき相談先に繋いだ。初年度に参加した人が 1 年ぶりに来訪された際、同じメンバーで迎えられた出来事があり、活動を継続することの重要性を感じた。

(ハレトケ基地局 長尾氏)

NPO 法人マーチングが運営。平日は就労継続支援 B 型をしており、その休日である日曜日を利用し月 1 回開催。運営は、長尾氏と元ひきこもりの当事者でイラストレーター、デザイナーの仕事をしている女性と 2 名で対応している。コンセプトとして、何かをしないといけない場ではないということが一番大切にしている。来所された方がしたいことを一緒に行う。

30 代の男性 2 名が毎回参加されている。1 階で駄菓子店をしているため、その駄菓子を使ってホットサンドを作り試食会を実施。就労継続支援をしているため、就労体験も可能。簡単な内職や駄菓子店の接客の手伝いなどもできるが、今のところ希望なく実績はない。

来訪した人が、ひきこもり当事者か分からないこともある。駄菓子店に来る地域のこどもが家族関係や友人関係でうまくいっていないという話があれば、居場所で話を聴くようにしている。地域との連携という点では、まちづくり協議会と定期的に音楽イベントを開催し、地域の方々に活動を知ってもらう機会にしている。今年度からメタバースを使った居場所づくりを実施しているが、参加方法が難しいようでメタバースの利用は無い。

④明石市内小中学校における不登校の現状の取組について

【資料 7、別添資料①～⑤】

(児童生徒支援課 鍵本氏)

不登校状況を報告したい。不登校児童数は全国的にも、兵庫県としても過去最高となっている。本市においても同様の傾向にあり昨年度も引き続き増加傾向にある。昨年度は小中学生で 940 名いた。内 299 名が小学生、641 名が中学生、出現率として 3.8%の児童生徒が不登校となっている。

本市の不登校対策は資料のとおりで 8 つの取組を実施している。1 点目、「不登校未然防止『早期対応マニュアル』」(別添資料①)を作成し、学校職員に周知し不登校生徒児童への早めの対応を心掛けている。「相談シート」は、学校教員が対応に困ったり、配置されている主任スクールカウンセラーや主任スクールソーシャルワーカーに相談がある場合に、学校現場と教育委員会との連携に活用してもらっている。2 点目、小中学校の連携促進、保育所、幼稚園、小学校との連携について。所属が変わる際の連携を重要視している。3 点目、小中学校の担当者に集ってもらい、年 3 回不登校児童生徒への関わり方の研修、民間施設にも来てもらい事業(施設の概要)の説明等を実施している。4 点目、市内全中学校である 13 中学校と今年度新たに 7 小学校を追加し、校内の居場所やフリースペースを設置して居場所サポーターを配置。5 点目、別添資料 2 のとおり、学校外の居場所としてもくせい教室を 3 か所設定し運営している。6 点目、もくせい教室以外の居場所としてフリースクールとの連携も行っている。7 点目、ICT 機器を活用した学習支援を実施している。8 点目、保護者への支援を実施。別添資料 3 は、児童生徒支援課にいる教育相談員、臨床心理士への相談事業の案内。別添資料 4 は、保護者支援リーフレットで、不登校生徒の保護者が相談できる窓口や、市内で出席扱いとなった実績のあるフリースクールを紹介している。別添資料 5 は、今年度より開始したフリースクールを利用している家庭への助成金制度の案内。この制度は 40 名を想定しており本日時点で 34 名申込があった。

不登校生徒の増加に伴い、居場所を作っても利用人数が増え待機が発生している。今後は利用できるように場所や人数を確保することが課題。保護者支援についてもさらなる周知ができるよう充実させていきたい。

(こども財団 小畑委員)

フリースペース☆トロッコは待機児童が増え、希望者の受け入れができない状況が続く、多数の待機者が出ている。来年 1 月に魚住地区に西部の拠点、こどもの居場所フリースペースを開設する予定。

(船越座長)

相談者の数も着実に増えており、3年間の居場所の運営により利用者も増え、就労や社会参加に繋がった事例紹介もありました。また、産業振興室と連携の中では、農業を通してのひきこもり支援ということで、新しい庁内での他部局との連携のトライアルの例も示してもらいました。

不登校が増加しているということで、若年の支援と、中高年の支援をどう繋げていくかという新しい課題も見えてきて、全世代、全庁的な連携を今後も進めていく必要性が見えてきました。その中でひきこもり相談センターがどのようにリーダーシップを取っていくかです。

(3)関係機関と連携したひきこもり当事者への支援事業・プログラムについて

(船越座長)

第4回会議で、ひきこもり支援の出口対策はひきこもり当事者が少しずつ様々な体験を積み重ねることができるような多彩なプログラムやボランティア参加、就労支援・就労準備支援が必要という視点に基づいた協議を行いました。また、市役所内外の連携の必要性も改めて確認できました。

前回の会議以降、皆様のご所属でもひきこもり支援における出口対策の検討や実践をしてこられたことと思います。

議題(1)でのこれまでの振り返り、議題(2)での報告も踏まえ、出口支援において皆様が感じている課題、解決策について前向きな協議をしていきたいと思います。

前回会議では、生活福祉課はひきこもりの就労支援への対応の必要性を感じていただけたところだったかと思います。その後の状況や、見えてきた課題等についてご発言いただけますでしょうか。

(生活福祉課 宮永委員)

昨年度の会議での議論を踏まえ、就労支援、就労準備支援を今年度相談支援課と連携してきた。進めるにあたり、昨年度の会議後に生活福祉課職員が相談支援課に赴き事業説明を行った。長期ひきこもりの状態にある人を求職活動ができるところまで引き上げるための就労準備支援事業の活用に力を入れてきた。この事業は生活福祉課が民間事業者に委託している。昼夜逆転し生活リズムが崩れている人にはまずは事業所に通所してもらう、コミュニケーションに課題がある人には心理士との面談やグループワークを通じて、コミュニケーション能力を高めてもらう取組などを実施している。段階的に日常生活の自立、社会生活の自立、最終的には経済的な自立、就職に繋げていくというステップを踏んだ支援をしている。

生活福祉課と相談支援課で調整会議を実施し、認識を共有し支援方針を共に立てている。就労可能となれば、北庁舎1階に設置されているハローワークの窓口に繋げる。今年度相談支援課から8件相談があった。その内4件は就労支援準備事業を利用中で、定期的に調整会議を実施している。年齢層は20～40代の方が多い。昨年度は1名の利用だったが半年で8名増、できるところからやっていきたい。

課題としては、ひきこもり支援の対象者の中には求職活動が難しく就労支援の前段階の支援を求めている人がおり、一定のニーズがあるということが分かった。生活福祉課で実施している事業は、国が想定しているのは生活保護受給者や経済的困窮者を中心に据えているが、定員数もあり、そのあたりが今後の相談支援課との課題だと思う。支援の進め方、ノウハウは就労準備支援事業で一定確立されている。相談支援課とは庁舎間の物理的な距離があるため、相談支援課での独自事業を検討していくのも1つだと考える。居場所的に来所している人、40代の対象者が中心になっているため、居場所支援事業、サポートステーションとの住み分けをしていくことで、対象者が希望している支援に繋がっていくのではないかな。

(船越座長)

ニーズがあるが定員もあるという報告だった。就労支援については、生活福祉課が発言されたようにハローワーク、若者サポートステーションも関わっていると思う。ハローワークの田中委員からご発言いただけますか。

(ハローワーク明石 田中委員)

ハローワークでは就労準備が終わり、心身共に働ける状態になってからバトンタッチしてもらい具体的に求人を探していく。その際、本人の職歴や希望を聞いてマッチングする。書類選考が多いため書類作成の支援や、コミュニケーションに課題がある人も多いため模擬面接も行っている。就労の手前というよりは最終段階の支援、就職に結びつけていくのが実情。その前段階の支援部分は、厚労省が実施している若者サポートステーション事業。福祉サイドから就職や雇用にどうスムーズにつなげていくかが課題だと思う。実際は、福祉機関を通らずストレートに窓口に来られる方が多々いる。そのような方の就労支援はとてども時間を要する。例えば保護者と来所し、保護者が中心に話し本人は黙っているというケースもある。そのようなケースは本人がハローワークから足が遠のく、就職しても定着しないという問題が出てくるため、前段階の支援である理解促進が大切。就労支援における最後の出口支援がハローワーク。それぞれが役割分担をして強みを生かし、チーム支援をしていくことが必要だと考えている。

(船越座長)

就労の準備段階が非常に大切で、単独の機関が頑張るよりも強みを生かして連携していくことが重要だというお話だったと思います。続いて、あかし若者サポートステーション 嶋谷委員からご発言をお願いいたします。

(あかし若者サポートステーション 嶋谷委員)

【若者サポートステーションパンフレット等の追加資料あり】

あかし若者サポートステーションの役割、登録者の現状、ひきこもりからのステップアップに目覚めた人への支援、今後の課題についての4点をお話したい。

役割は、直接ひきこもりの支援をするのではなく、就労意欲のある人の働く力を引き出

し定着するまでの支援。登録者は 1 人で考えて就職することに困難を感じている人が相談に来る。大半の方は概ね 6 か月以内に結果を出して卒業していく傾向がある。しかし、近年は障害がある人、グレーゾーン、境界知能の方が増えているように感じ、就職を達成するには苦勞する現状がある。ひきこもりからのステップアップに目覚めた方について、明石市も農業体験を重要視されているようだが、作業の特徴として農作業というのは天候に左右され、晴れの日には作業するが雨なら休みになる。誰しも雨なら外出が億劫になる、分かりやすい事実には農作業は左右される。その作業は指示された内容、周りの方、周りの環境に左右されることなく黙々と取り組むことができ、収穫が喜びをもたらす、自己肯定感の醸成に繋がる。

今後の課題はひきこもり当事者に就労や自立のための訓練を強要するのではなく、働くことが目的ではないということの認識をしてもらうことが大切ではないか。あくまで働くことは人生の通過点であり、生きるだけで良い、いわゆる諦めることも重要じゃないかと思う。この諦めがあって初めてスタートラインに立てるのではないか。

(船越座長)

ありがとうございます。先ほど、農業との連携について紹介をしてもらいましたが、前回会議では官民連携の必要性、農業体験の有効性も話題になっていました。今年度は相談支援課でも実施されています。一次産業における官民が連携した出口支援等について、産業振興室からご発言がありますでしょうか。

(産業振興室 請井委員)

10/28 に相談支援課と連携し農業体験を実施した。最初はさぐりさぐりだったが、最後には当事者同士が話をするなど和やかな雰囲気になっていたと報告を受け、一定の効果を感じた。

本市の専業農家は 500 人を切っている。他市も同じだが、農業従事者が高齢化し人手不足が深刻化している。田畑を使って仕事をするだけでなく、ため池、水路の維持管理も課題になっている。このような中で、高齢者、障害者、ひきこもり当事者が心身の健康を回復する機会として農業に触れてもらうこと、ある程度継続的に農作業ができる方がいれば農業サイドにとってもプラスになる。しかし、従事される方の安全確保や希望に合わせた農業の用意は、個人経営の多い農家に大きな負担になるのも事実。農業体験をあくまで福祉的支援と位置づけ、協力して頂ける農業者をどう確保していくかが課題。今回受け入れてくださった農家の方には深いご理解をいただき実現できたと考えている。丁寧なマッチング、段階的に実施可能な作業などの調整を図りながら取り組んでいくことによって、農業サイドにとってもプラスになる事業にしていけることができると考えている。

(船越座長)

ありがとうございます。Win-Win になっていくには手厚いサポート、いくつか課題があるとお話いただきました。これまでの協議内容へのご意見、ご質問、皆様はひきこもり当事者を就労支援や社会参加に繋ぐにあたり、日頃から感じている課題や強化すべき支援等ご提案がある方は、ご発言をお願いいたします。もしなければ、先ほど嶋谷委員からグレーゾー

ンの方の就労支援が難しいという話があったが、精神科医でいらっしゃる熊野委員からご助言をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(明石市医師会 熊野委員)

私たちが関わるひきこもり当事者というのは、若年層は別として、不登校の方とは思春期であり、教育の遅れが出ないよう院内学級で協力させてもらっている。また家庭での適応ということで医療的に援助している。ひきこもり、閉じこもる人、精神疾患の方たちの就労を考える前に病気を癒すということが中心であり、現在はその段階の支援に力を尽くしている。就労していた方が病気にかかる、元々病気をもち、家族の高齢化によって本人が孤立し1人で生活することが困難になり医療への結びつきがなくなって、ひきこもりが進んでいく、ゴミ屋敷になってしまうという方もおり、医療に結び付けられるように保健所に協力させていただくこともある。その後就労まで繋がるケースは存じ上げないが医療に繋がることができれば、治療できる方もいるかと思う。

(船越座長)

ありがとうございます。医療が必要な方がしっかりと医療との繋がりを維持し続けること、グレーゾーンの方は医療の必要性自体のアセスメントが難しいので、専門の医療機関と連携できるといいのかもしれないと思いました。他にご意見いかがでしょうか。神出学園の小林委員いかがですか。

(神出学園 小林委員)

学園には境界域、グレーゾーンのこどももいる。神出学園では、元気と自信を取り戻すために体験型プログラム、就労体験や個別での支援を通して学園生の段階に合わせて、2年のうちに就労も含めた次の進路に繋げていければと考えている。アルバイトセミナーの実施や、普段から学校祭に来てもらい地域の方々の所で就労体験をさせてもらうなど、就労に向けた支援を実施。ただし、受け入れ先の方々がこども達の状況をよく理解していただければ、こどもたちも自信に繋がるが、そうでない場合はこどもたちにとって失敗体験になってしまう。より丁寧に受け入れ先とのコミュニケーションをとっていく必要性を感じている。

(船越座長)

ありがとうございます。社会福祉協議会の後藤委員いかがでしょうか。

(社会福祉協議会 後藤委員)

所管課に障害の部署の基幹相談支援センターという窓口がある。障害福祉サービスの中に就労移行支援という、2年間で一般就労に結び付けていく支援がある。特に軽度の知的障害の方、発達障害の中で凸凹が目立って生きていくのがしんどい方が窓口に来られるが、障害福祉サービスは利用に際して条件があり、それを利用できない、利用したくないという軽度域の方は多い。多くの方は既にハローワーク、若者サポートステーションに行った

ことがある。一般校、定時制高校でも、手帳は持っていないが障害の疑いがあり進路をどうすべきか、という相談もある。

本日参加されている岸田氏が所属する社会福祉法人すいせいでは、就労移行支援に取り組まれている。昨年、目立たない程度の障害があり進路に困っている高校生がいた。進路について学校の先生方も困って相談に来ていたが、障害福祉サービスでは利用できるものがなかった。就労移行支援事業所には就労支援についてのノウハウがあるため、社会福祉法人すいせいにはボランティアという形で協力をいただき、就労移行支援事業所で何日か体験をさせてもらった。どのような仕事ならできそうか評価してもらい進路の参考にしてもらったことがあった。岸田氏に伺うと、他の都道府県では障害福祉サービスである就労移行支援を、障害福祉サービスの枠外に出して、そのような方たちのサポートに活用している事例があると教えてもらった。明石市内の就労移行支援事業者はかなり頑張っている所が多い。就労移行支援の利用には 2 年の利用期限があり、利用者が常に入れ替わるため余力があるということ。サービスの横出しとして実施する形があれば、我々の窓口で障害福祉サービスを利用したくない方でも、制度の申請に拠らず利用可能な地域の社会資源として役立てていくことが出来れば素敵だなと思う。

(船越座長)

ありがとうございます。それではまだご発言いただいていないまちづくり協議会の金井委員、感想、課題などがあればお願いします。

(連合まちづくり協議会 金井委員)

まちづくり協議会の窓口は非常に広く、ひきこもりをテーマに設けることが基本的になり。まちづくり協議会で何ができるか考えると、行政や団体から何か周知希望や啓発チラシの配布希望があれば協力できる。まちづくり協議会を構成している諸団体、民生・児童委員などに協力を依頼することはできるかもしれない。

(船越座長)

市民の協力を得ていくという意味で、民生・児童委員にはとても期待できるのではないかと感じました。最後になりましたが兵庫ひきこもり相談支援センター播磨ランチの谷口委員、いかがでしょうか。

(兵庫ひきこもり相談支援センター播磨ランチ 谷口委員)

居場所事業者 4 団体の発表を聞き、オンラインやメタバースの取組は今後も発展していく分野だと思うのでぜひ続けてもらいたい。ハレトケ基地局の駄菓子店の話では、地域の方が相談に繋げてくれるという話もあり、地域の方が駄菓子店を経由して交流が生まれているのはとても素敵なことだと思った。ひきこもり支援センターを運営していて、私たちも居場所や就労支援を行う中で、ひきこもり相談窓口に保護者が来ても、当事者が相談に来ることはハードルが高いと感じている。また、当事者が相談後に居場所に繋がるのもハードルが高い。居場所から就労支援に繋がるまでのハードルも高いが、若者サポートステ

ーションからハローワークへ行くこともハードルが高い。若者サポートステーションの支援者がハローワークへ同行するなど、伴走することが重要。出口支援の課題としては、当事者は不安が強く、特に働くことについては、誰と働くのか、どのような仕事をするのかなど働くイメージをするのが難しく、働くことをより慎重にさせている。そのため安心して働ける環境をいかに私たちが作れるか。民間企業にも力を借りて働ける環境をご提供いただけたらありがたい。

(船越座長)

多数のご意見、ありがとうございます。まず重要なお意見だったと思うが、働くことを強制するようなメッセージにならないようにということで、働くことを推し進めているのではなく、地域の中で繋がりを持ち希望を持って生きていく、それができる明石市を目指していく、それを見せていくことが重要だというご意見をいただきました。また就労準備、一步前の段階の支援の充実が非常に重要であると複数の委員がおっしゃっていました。担当部署の方は予算、マンパワーの点で課題があると発言されていたので、そこをどのように取り組んでいくかという課題が見えてきたと思います。また、グレーゾーンの方が障害福祉の支援のノウハウを利用できるような仕組みを考えていくことも課題として見えてきたかと思います。グレーゾーンは医療福祉教育、全てに渡り制度の狭間に置かれる方で、ご本人も非常に辛い思いをされています。一方で潜在的な力も持っている方なので、地域で活躍してもらえる地域づくりも必要だと思いました。また市民にひきこもりの理解を促す普及啓発ではなく、市民が自らひきこもり支援に乗り出す、支援の一端を担っていく、そのような方を掘り起こしていくような方向での普及啓発はこれまで明石市ではなされていないので、普及啓発も次の段階に進むのではないかと思います。

これまでは、相談支援課の相談体制の充実や相談支援課が他部署とどう連携をとっていくかという議論が中心でしたが、本日の議論を踏まえると、教育福祉医療、そして地域振興、こういった異なる庁内部局が協働していく、「相談支援課と連携」ということではなく、関係する部署が当事者意識をもって共に協働していくということが重要だと感じました。全庁的な取り組みを来年度以降、さらに推進していただけたらと思います。庁内の連携、最初に副座長からもご指摘があったが、民間の協力をどう掘り起こしていくか。本日は具体例として農業の活性につながる報告もあり、明石市の活性に繋げていくことができる庁外との連携を来年度以降より一層推し進めて頂いたらと思います。

3 閉会

(佐野副市長)

多くのご意見をいただきありがとうございます。座長にまとめていただいた数々のことにつきましては、みんなで共有をさせていただいたと思いますし、明石市では対話と共創ということで、今年は共創元年とし、協働という言葉をいただいたが、さらに庁内だけでなく、様々な関係機関の方や市民の方と共創し色々なものを生み出していくことも大変重要だと感じました。出口支援は就労だけではないと思います。その方々が例えばボランティア活動をする、そういうことも含めた出口支援だと思いますので、優しいまちづくり

をするためには広い視野をもって皆様との共創をしていきたいと思います。今後ともよろしくお願い致します。

(事務局から情報提供)

- ① 議事録の作成と構成員への後日送付及び議事録、当日資料の市ホームページへの掲載について。
- ② 「ひきこもり当事者のための支援事業・プログラム HAND BOOK」の今年度中の更新協力について。
- ③ ひきこもり市民公開講座の開催案内について。1月18日(土)午後の子午線ホールにて開催予定。講師は一般社団法人ひきこもり UX 会議代表理事の林恭子氏。
ひきこもり支援従事者研修会の開催案内について。1月24日(金)午後にあかし保健所にて開催予定。講師は船越座長。

以上